

市場監督管理総局による「標準必須特許分野に関する独占禁止指南(意見募集案)」に関する公開意見募集の公告

事業者が標準必須特許を濫用して競争を排除・制限することを防止・阻止し、市場における公正な競争を保護し、知的財産権と標準化の相乗的な発展を促進し、イノベーションを奨励し、消費者の権益と社会の公益を保護するため、市場監督総局は「標準必須特許分野に関する独占禁止指南(意見募集案)」を起草した。現在パブリックコメントを募集している。関係部門及び個人が、2023年7月29日までに市場監督管理総局に修正及び意見を提出することを歓迎する。公衆は以下の方法および手段で意見を提出することができる。

一、市場監督管理総局のウェブサイト(<http://www.samr.gov.cn>)にログインし、トップページの「互动」セクションにある「征集调查」から意見を提出する。

二、メールの件名を「標準必須特許分野に関する独占禁止指南(意見募集案)」として、メールにて提出する fldys@samr.gov.cn。

三、意見書を郵送する：〒100820 北京市西城区三里河東路 8 号市場監督総局 独占禁止法執行一司。封筒に「標準必須特許分野に関する独占禁止指南(意見募集案)」と明記すること。

市場監督管理総局

2023年6月30日

出所：国家市場監督管理総局ウェブサイト

https://www.samr.gov.cn/hd/zjdc/art/2023/art_6422b2fb728f486b9814349213ea07c6.html

※本資料はジェトロが作成した仮訳となります。ジェトロでは情報・データ・解釈などをできる限り正確に記載するよう努力しておりますが、本資料で提供した情報などの正確性についてジェトロが保証するものではないことを予めご了承下さい。